

京都市新型コロナウイルスワクチン 接種実施計画

—オミクロン株対応ワクチンの接種等の進め方—

※ 本資料は、現時点での内容となります。今後変更となる可能性もございます。

(令和4年9月28日現在)

基本方針

- 市民の皆様への命と健康、暮らしを守るため、接種を希望される市民の皆様に安心安全かつ円滑に接種を受けていただく。
- これまでと同様、地域の医療体制が充実している本市の強みを活かし、地域の診療所・病院等における「個別接種」を基本とする接種体制を構築する。
同時に、地域の拠点となる医療機関又は本市の公共施設等の会場を確保して集団接種を実施する。
- 地域の医療機関の負担軽減のため、ワクチンの保管及び診療所・病院等への配送の拠点となる「京都市ワクチン配送センター」を引き続き設置する。
- コールセンター等での丁寧な問合せ対応と併せ、LINEやポータルサイト、市民しんぶんやポスター等の多様な手法で「正しい情報」をきめ細やかに提供する。

オミクロン株対応ワクチン接種の概要

<主な内容>

目的	新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防はもとより、感染予防、発症予防を目的に接種を行う。
接種対象者	従来型のワクチンを2回以上接種した12歳以上の全ての方 (ファイザー社：12歳以上、モデルナ社：18歳以上)
ワクチンの種類	オミクロン株（ <u>BA.1型</u> ）と従来株に対応した2価ワクチン (ファイザー社とモデルナ社) ※ <u>BA.4・BA.5</u> と従来株との2価ワクチンは薬事申請中
接種間隔	前回接種から5か月以上 ※ 今後、海外の動向、有効性、安全性等の情報を踏まえ、 接種間隔を短縮する方向で検討し、10月下旬までに結論を得ることとされている。
接種回数	現時点では1人1回
接種期間	令和5年3月31日まで（令和4年9月30日から延長）

接種対象者

◆ 当面（10月中旬まで）の接種対象

- ・ 60歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等で 4回目接種がまだの方
- ・ 3回目接種がまだの方※

※ 接種を開始する9月下旬には、3回目接種から5か月経過した60歳以上の8割の方の4回目接種が見込まれることから、接種開始から3回目接種がまだの方も接種対象とする。

◆ 10月中旬以降に接種対象となる方

- ・ 18歳から59歳で基礎疾患を有しない方等、現行の4回目接種の対象ではない方
- ・ 12歳から17歳で3回目接種から5か月を経過した方
- ・ 60歳以上の方等で従来株ワクチンでの4回目接種から5か月を経過した方

(参考) 令和4年10月以降に前回接種から5か月に到達する人数 (9/1VRS情報)

	5か月到達者数	60歳以上	12歳～59歳
10月	64,275人	7,786人	56,489人
11月	34,208人	8,157人	26,051人
12月	154,031人	<u>127,281人</u>	26,750人
1月	167,799人	<u>123,294人</u>	44,505人

接種間隔が短縮された場合、対象者は前倒しして増加することに

対象者別の接種するワクチン

<対象者別の接種するワクチン>

	9/26～10月中旬	10月中旬～
3回目接種がまだの方	オミクロン株対応 ワクチン	オミクロン株対応 ワクチン
4回目接種がまだの方 ・60歳以上の方、 ・18歳から59歳で基礎疾患を有する方、医療従事者等		
4回目接種がまだの方 ・18歳から59歳で基礎疾患を有しない方等 ・12歳から17歳で3回目接種から5か月経過した方	接種なし	
5回目接種がまだの方 ・従来株ワクチンでの4回目接種から5か月経過した方		
1・2回目接種がまだの方	従来株ワクチン	

接種券

○ 3回目接種券、4回目接種券を使用

- ※ 本市では、3回目接種から5か月経過した18歳以上の方全員に4回目接種券をお届け
- ※ 3回目接種券は、2回目接種から5か月経過に合わせてお届け

○ 12歳から17歳の方の4回目接種券は、10月17日以降、順次お届け

○ 5回目接種券は、4回目接種から5か月経過に合わせてお届け

- ◆ 今後、接種間隔が短縮された場合、国の定める接種間隔に合わせ、対象となる方に接種券をお届けする。

接種券のお届け時期は、WEBサイトで発信中

<WEBサイト（イメージ）>

令和4年4月に3回目接種を受けた方	
令和4年4月に3回目接種を受けた方	
3回目接種を受けた日	4回目接種券お届け予定日
4月1日～4月3日	8月31日（水曜日）
4月4日～4月6日	9月2日（金曜日）
4月7日～4月9日	9月7日（水曜日）
4月10日～4月12日	9月9日（金曜日）

オミクロン株対応ワクチンの接種開始に合わせ、接種券の再発行をはじめ、住所地外接種届出済証、接種証明書、接種済証の発行に関するお問合せに対応する専用ダイヤル「**050-3310-0383**」を新設（9/22～）

接種の進め方（高齢者施設・個別接種）

【高齢者施設の入所者・スタッフの方】

4回目接種がまだの高齢者施設で、9月21日（水）から先行して入所者やスタッフの方への接種を実施

【地域の身近な診療所・病院での「個別接種」】

地域の医療体制が充実している強みを活かし、3回目接種、4回目接種の体制を継続・確保し、地域の身近な診療所・病院等での接種体制を構築

接種開始：9月26日（月）

○予約方法

- ・身近な医療機関のある方は医療機関に直接予約
- ・定期的に受診する医療機関のない方は、京都府医師会の「京あんしん予約システム」や医療機関のWEB予約システム等から予約

○ワクチンの配送

これまでと同様、「京都市ワクチン配送センター」から各医療機関に配送（9/26から配送開始）



接種の進め方（集団接種）

〔拠点病院や本市公共施設等での「集団接種」〕

希望される市民の皆様の接種機会を確保するため、これまでと同様、本市公共施設等に開設する会場や拠点病院での集団接種を実施

接種開始：9月29日（木） 9/29～9/30 KBSホール会場

○10月の集団接種会場

みやこめっせ、イオンモール京都桂川等の本市公共施設等や拠点病院の16会場で約3.6万回分の接種枠を確保

○予約方法

本市ポータルサイト（Web）や本市コールセンター（電話）で、希望される日時・場所を予約

※ 現在、すぐに予約案内できる状況のため、「希望登録」は行わず、その場で日時・場所を御案内



ワクチンの配分

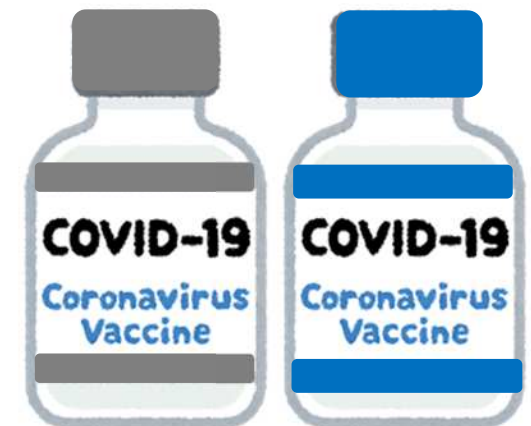
<オミクロン株対応ワクチンの配分>

[9月19日の週から10月10日の週までの配分]

ファイザー社	モデルナ社	合計
約29.0万回分	約5.8万回分	約34.8万回分

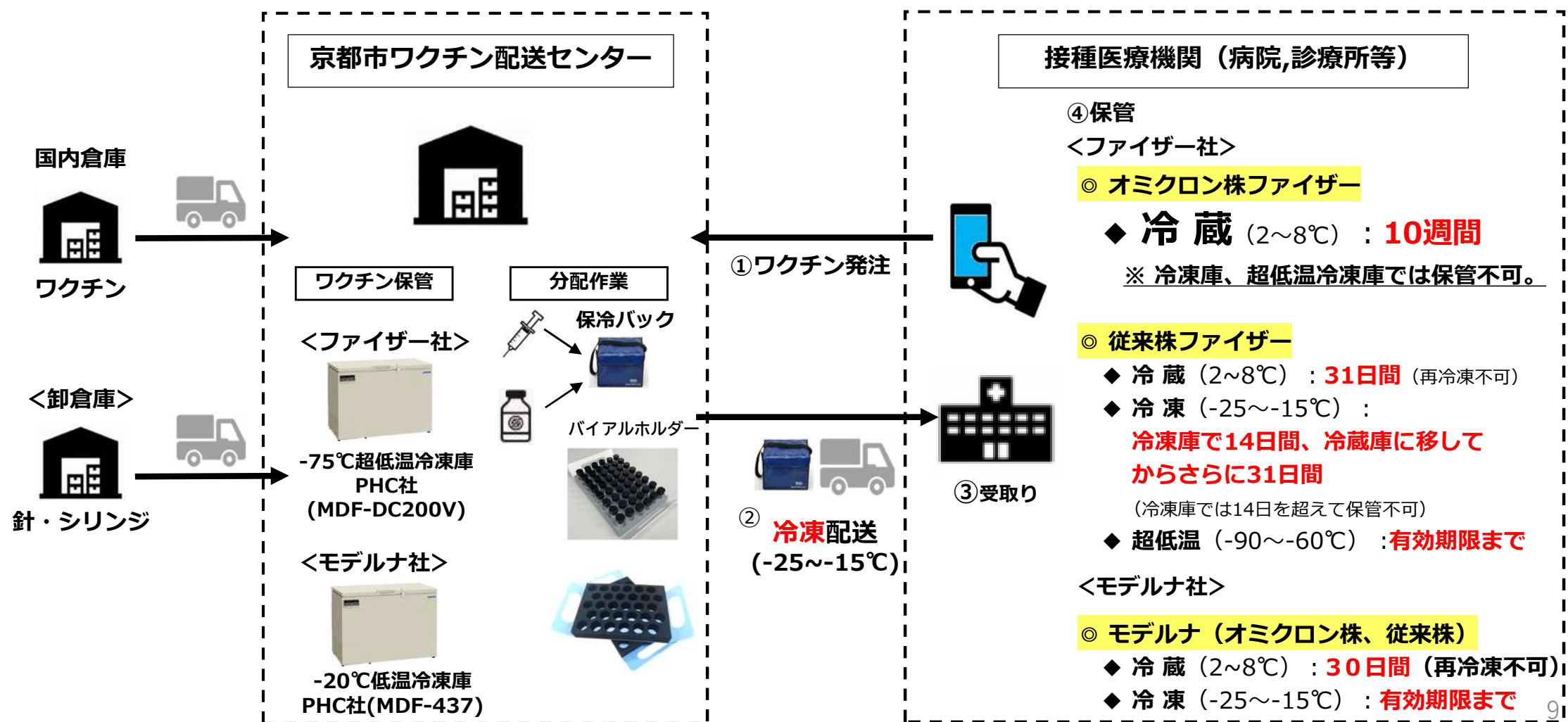
※ 10月10日の週のファイザー社ワクチンの配分は未定

⇒ 現行の対象者で4回目接種がまだの方、
3回目接種を希望される方のワクチンは確保



ワクチンの配送

- ◆ これまでと同様、ワクチンの配送は、**京都市が実施**
- ◆ 「**京都市ワクチンWEB発注システム**」により、必要本数を発注（配送日の3営業日前までに）し、京都市ワクチン配送センターから各医療機関に配送



(参考) 京都市内の接種状況

< 4回目接種 >

(9/27時点 VRS情報)

対象	接種数	接種率	3回目接種者数等
全人口 (18歳以上)	353,353回	25.44%	
60歳以上	301,674回	63.89%	3回目接種者数 : 411,123人
(うち5か月経過者)	〃	76.53%	対象者数 : 394,186人

4回目接種の未接種者 (60歳以上) 109,449人 (うち5か月経過者 92,512人)

[高齢者施設での4回目接種 (8月31日時点)]

全510施設中472施設 (93%) で4回目接種を実施

< 3回目接種 >

(9/27時点 VRS情報)

対象	接種数	接種率	2回目接種者数等
60歳以上	411,123回	87.07%	2回目接種者数 : 434,730人
12歳~59歳	427,354回	53.68%	2回目接種者数 : 634,802人

3回目接種の未接種者 (60歳以上) 23,607人

3回目接種の未接種者 (12歳から59歳) 207,448人

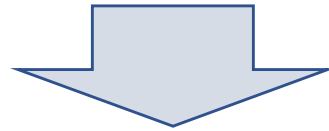
< 1・2回目接種 >

1・2回完了者 : 約109万人 (対象人口の約86%)

オミクロン株対応
ワクチンの対象者

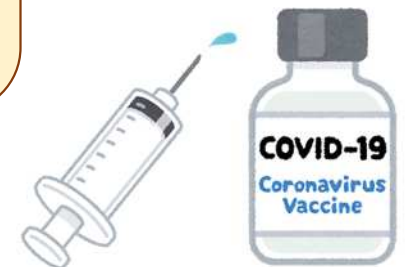
1・2回目接種について

1・2回目接種がまだの方は、従来型ワクチンの接種が必要



1・2回目接種を希望される方にも接種いただけるよう、地域の診療所・病院等での個別接種や本市の公共施設等での集団接種を継続して実施

1・2回目接種を行う医療機関は、ポータルサイトやコールセンターで御案内
集団接種会場は、ポータルサイト（Web）やコールセンター（電話）で予約受付



5歳から11歳の子どもの接種（努力義務・3回目接種）

- ◆オミクロン株流行下での新たな知見により、ワクチン接種には、重症化はもとより、感染や発症を予防する効果があり、発熱等の副反応は年齢が上の方より発現率が低い傾向にあることを確認
多くの方に接種に協力いただくことで感染症のまん延を予防するという観点から、国において、5歳から11歳の子どもの接種に努力義務を適用
- ◆時間の経過と共に低下した発症予防効果が3回目接種により回復することが報告されており、子どもも3回目接種を受けられることに

- 京都市では、2回目接種日から5か月以上を経過した5歳から11歳までの子どもさんに、**9月26日（月）から順次、3回目接種券をお届け**
- 子どもの定期予防接種を行う医療機関や集団接種会場（京都市役所会場）等で希望される子どもさんへの1～3回目の接種を実施
- 保護者の方やお子さんに接種の効果や副反応等の安全性を分かりやすくお伝えするため、本市ポータルサイトを充実（特設サイトの開設）するとともに、関係機関である小学校や保育園、子育て関連施設等と連携して接種に関する情報をお届け

5歳から11歳の子どもの接種の効果

- 2回接種後のオミクロン株流行期（オミクロン株に対する）予防効果

	米国	シンガポール
感染予防効果	31%	36.8%
入院予防効果	68%	82.7%

参考：厚生労働省のホームページ（QA）より

- ファイザー社のワクチンは、5歳～11歳の小児においても、デルタ株等に対して、中和抗体価の上昇や発症予防効果が確認されています。オミクロン株に対しても、感染予防効果が期待されています。

発症予防効果(イメージ)



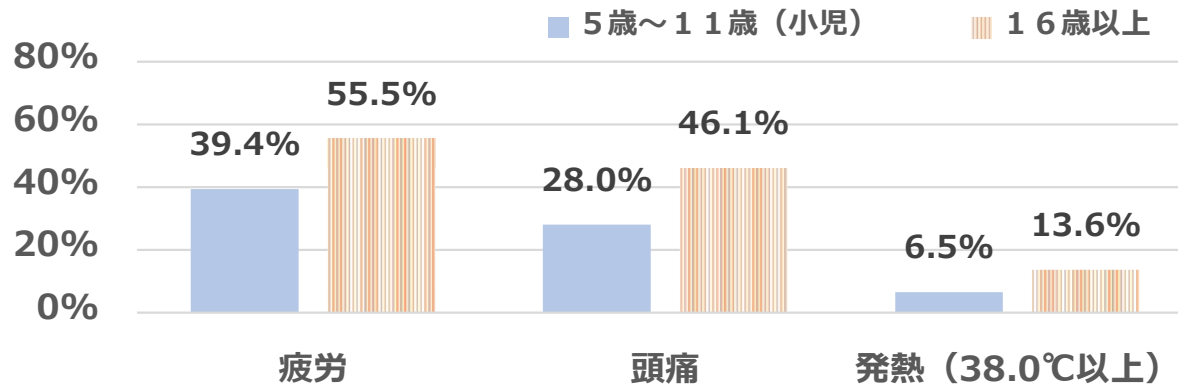
参考：厚生労働省作成のリーフレットより

5歳から11歳の子どもの接種の安全性

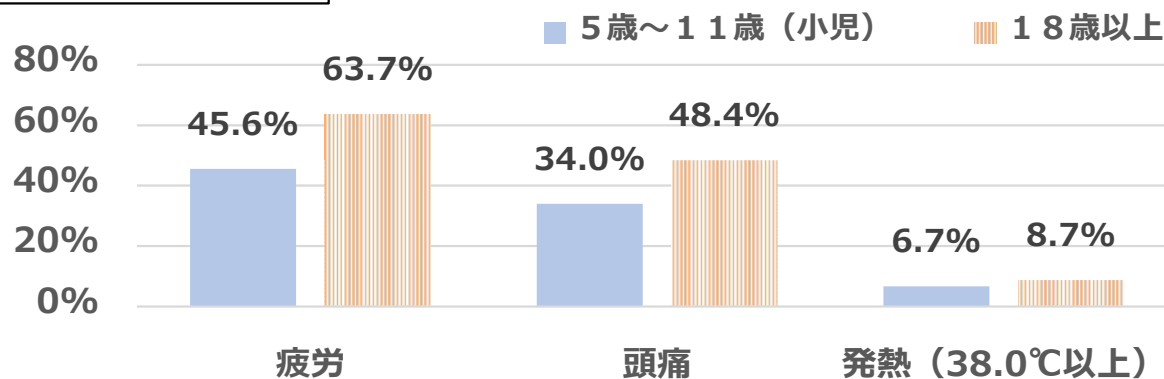
5～11歳の子どもの接種後の副反応は、年齢が上の方より発現率が低い傾向にあることが確認されています。（接種する有効成分の量は、12歳以上の3分の1です。）

■接種後7日間に現れた症状（ファイザー社ワクチンを使用）

2回目接種後



3回目接種後



インフルエンザワクチンとの接種間隔

<インフルエンザワクチンとの接種間隔>

インフルエンザワクチンのみ、新型コロナワクチンとの接種間隔の規定がなくなりました。

(同時接種することも認められています。)

※ その他のワクチン（肺炎球菌ワクチン等）は、引き続き、新型コロナワクチンとは前後13日以上の間隔を空けて接種する必要があります。

今冬は新型コロナとインフルエンザの同時流行の可能性もあることから、両方接種することを考えていただくよう周知する。



広報・情報発信

- ◆ これまでと同様、専用ポータルサイトや公式ホームページ、市民しんぶんや市政広報板ポスター、チラシ等の様々な媒体、これまでに各局区等が培ってきたネットワークや顔の見える関係を活用して情報を発信
- ◆ また、若い世代や現役世代に向けては、LINE、Twitter、Facebook等のSNSの活用や民間企業のノウハウを活かした情報発信を実施
- ◆ 接種状況や予約案内等、接種を希望される方に最新の情報をお届け
- ◆ 「正しい情報」により接種を判断いただけるよう、ワクチンの有効性や安全性、副反応等の情報に加え、オミクロン株対応ワクチンや5歳から11歳の子どもの接種の効果・安全性に関する情報等も発信
- ◆ コールセンター等により、接種に関する問合せや相談にきめ細やかに、丁寧に対応

京都市新型コロナワクチン接種コールセンター

電話 **050-3310-0371**

(接種の予約、接種に関するお問合せ)

050-3310-0383

接種券の再発行、住所地外接種届出済証、接種証明書、
接種済証の発行に関するお問合せ

FAX **075-950-0809**

受付時間 **8時30分～17時30分**
土曜日・日曜日・祝日も対応

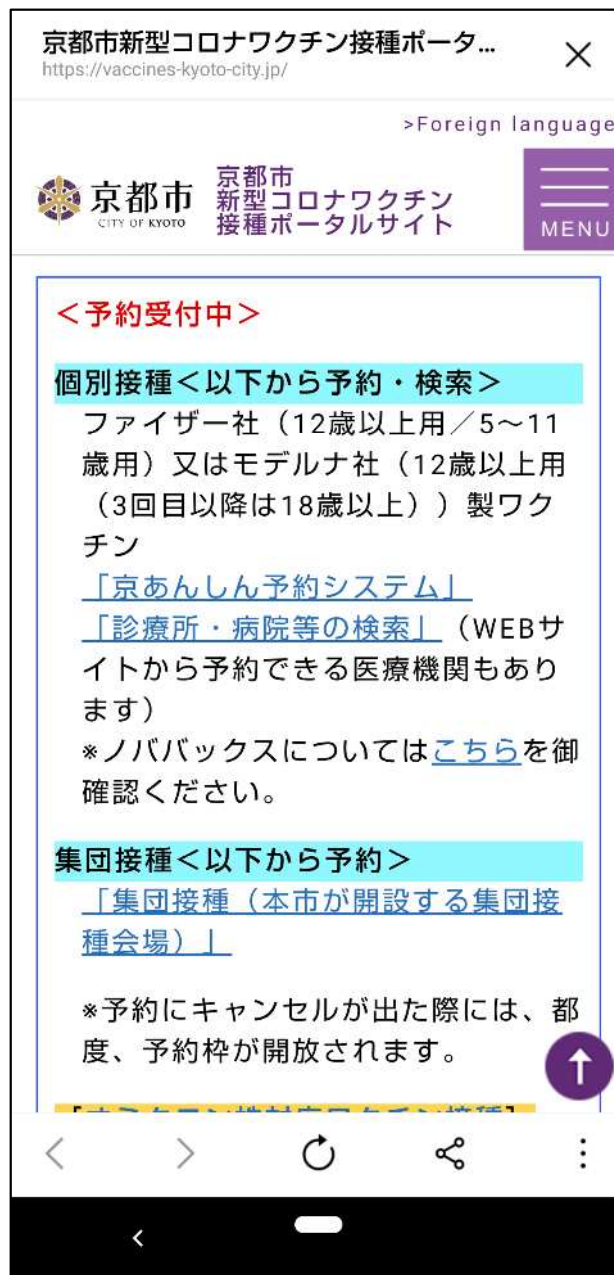
受付内容

- ・接種に関するお問合せ
- ・接種場所の案内
- ・集団接種会場の予約(登録) 受付 等



京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイト

<画面イメージ>



<主な掲載内容>

- 接種時期、接種場所
- 集団接種の予約情報
- 接種券のお届け
- ワクチンの有効性、安全性、副反応
- よくあるお問合せ 等

<主な機能>

- 集団接種の予約（登録）受付
- 自宅近くの診療所・病院等の検索

ホームページアドレス

<https://vaccines-kyoto-city.jp/>

※ 京都市LINE公式アカウントからアクセス可能！ 18

実施体制

- 京都市の体制
 - ◆ 集団接種会場の確保や会場運営に係る人員の確保等、全庁挙げた取組が必要となるため、保健福祉局に専任組織を設置
 - ◆ 更に、各局区等への兼職・併任や、新型コロナ対策本部へのワクチン接種部の設置により、全庁的な責任体制を構築

- 京都市新型コロナワクチン接種推進協議会
 - ◆ 新型コロナワクチンの安心安全かつ円滑な接種の実施のため、医療機関、関係団体、本市等による「京都市新型コロナワクチン接種推進協議会」を設置し、情報共有・連携を更に深め、着実に当事業を推進

[開催実績]

- ・ 第1回会議（令和3年4月5日）
- ・ 第2回会議（令和3年12月9日）

京都市新型コロナウイルスワクチン接種推進協議会

<医療関係団体>

- ・府医師会
- ・各地区医師会
- ・府看護協会
- ・京都私立病院協会
- ・府病院協会
- ・京都工場保健会

<高齢者施設関係>

- ・市老人福祉施設協議会
- ・府介護老人保健施設協会

<京都市>

情報共有
協議・検討

<協力事業者>

- ・京都市新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る事務処理等業務コンソーシアム

<オブザーバー>

- ・京都府

安心安全かつ円滑な接種の実施

地域の診療所・病院等での個別接種

公共施設等での集団接種

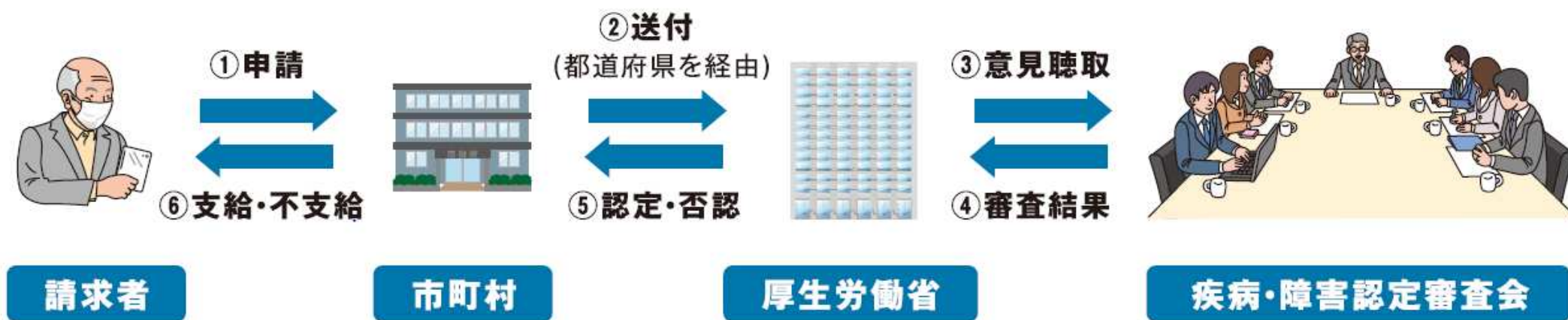
高齢者施設等での接種

「正しい情報」のきめ細やかな提供
相談・問合せへの丁寧な対応

健康被害救済制度

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けたことによると考えられる健康被害が生じた場合、健康被害救済給付の申請を受け付け、国が接種による健康被害と認定した場合には、救済給付を行う。

【申請から認定・支給までの流れ】



(※) 救済給付の決定に不服がある時は、都道府県知事に対し、審査請求をすることができます。